

おおやまざき

議会
だより

第85号

発行
平成30年9月1日

この題字「おおやまざき」のデザインは大山崎中学校美術部の作品です

平成30年第2回定例会(6月議会)

災害等による被害者に対する大山崎町税の減免に関する条例の一部改正などを可決

※減免対象になる損害の程度等は町ホームページをご覧ください



表紙の写真

昭和42年の豪雨により発生した土砂災害(五位川付近)

昭和42年7月9日、夜間の集中豪雨により、天王山中腹の五位川上流で発生した土砂災害は、町内に大きな被害をもたらし、国鉄(現JR)・阪急とも一時不通になりました。

大山崎町はシンボルである天王山と淀川の間位置するため、自然豊かである一方、ときに災害とも付き合っていかなければなりません。

今年6月の大阪北部地震では、町内でも約300棟の住家被害が発生しました。また、7月の西日本豪雨は各地で大きな被害をもたらし、町内でも避難指示(土砂災害)等が発令されました。

本町議会では、このたびの大阪北部地震と西日本豪雨等の災害をうけて、町長に対して、町の災害時の対応策に関する緊急提言を行いました。(緊急提言の内容は8ページの議会ニュースをご覧ください)

目次

平成30年第2回定例会

一般質問要旨 2 ~ 6

審議結果 7

【議案】こんなことが決まりました 6下段

議会のうごき、議会ニュース 8

発行：大山崎町議会 編集：広報常任委員会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小学夏目3番地 ☎(075)956-2101(代)

町政を問う

一般

質問

第2回定例会(6月議会)では、8人の議員が一般質問に立ち、当面する本町の課題について、町の考えをたどしました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

波多野 庇砂議員……P 2

- ◆当町域における側溝について
- ◆第二大山崎小学校校舎自体の経年劣化状況について 他

岸 孝雄議員……P 3

- ◆上皇の京都滞在や大河ドラマ放映を見据えた観光政策について
- ◆働き方改革の取り組みと住民参画まちづくりのあり方について 他

辻 真理子議員……P 3

- ◆大山崎町立中央公民館等の施設整備検討計画について
- ◆平成30年度の待機児対策について 他

山中 一成議員……P 4

- ◆子育てについて
- ◆公共施設整備について 他

朝子 直美議員……P 4

- ◆第二大山崎小学校プール等撤去工事について

西田 光宏議員……P 5

- ◆まちづくりについて
- ◆教育課題について

渋谷 進議員……P 5

- ◆公共工事のあり方について
- ◆入札監視委員会の機能拡充について

北村 吉史議員……P 6

- ◆本町の水道事業に関して
- ◆本町の将来像について 他

一般質問・答弁の内容については、会議録に全文を掲載しています。会議録(冊子)は役場1階・3階情報閲覧コーナー及び中央公民館図書室に配架するほか、町ホームページの「町議会本会議会議録検索システム」でもご覧いただけます。

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。(質問順に掲載)

波多野 庇砂議員 (所属会派Ⅱのぞみ)



1. 当町域における側溝について

問 安全対策は万全か。

答 現在、円明寺が丘団地及び下植野団地において、蓋のない側溝の改修工事を順次進めており、平成34年度に完了予定である。他の地域も側溝改修を進め、路肩の有効活用や安全対策に努める。また定期的な道路巡視を行っており、破損した側溝の修繕や路面の応急復旧を行い、安全対策に努めている。

2. 身元保証人のいない高齢者に係る介護施設入所拒否の有無について

問 当町域における事例はあるか。

答 本町域内にある施設サービス提供事業者からは「その様な理由でお断りすることはありませ

ん。」と聞き及んでいる。
3. お一人住まいの高齢者も多く、孤独死も想定されなくもない状況について

問 どのような対応をしているのか。

答 ご自宅で体調不良等により突然助けが必要となった場合、ボタンを押すことで直接、乙訓消防組合に連絡が取れる緊急通報装置設置事業や、安否確認等を兼ねて食事を提供する高齢者配食事業等を実施している。また当初予算に一人暮らし高齢者等の孤独死未然防止対策として、通報後、玄関の鍵が施錠されご自宅内に入れない事象が生じた場合、業者に開錠を依頼し、一刻も早く安否確認を取る高齢者安否確認事業を計上した。

4. 強引かつ町民不納得の第2保育所の民営化とは

問 民営化で多数の保育士が退職されたのでは。

答 平成29年度末に町立保育所で多くの臨時保育

士が退職した件について、町立保育所3園で担任等フルタイムの臨時保育士12名が退職した。町立保育所で研鑽を積まれた方が、一時に退職されたことは、町立保育所としては非常に痛手であるし、残念に思う。

5. 朝の通学おぼほについて

問 子供達から返事がないことも多いが、町長の思いと対応を尋ねる。

答 コミュニケーションの第一歩であり、各学校であいさつ指導を定め、全教職員で日々、指導に取り組んでいる。

6. 第二大山崎小学校校舎自体の経年劣化状況について

問 町体育館より優先すべき事項でないか。

答 本町両小学校は建築後40年以上経過し、建物の老朽化が見られる状態であり、重要課題と認識している。本年度、町立学校施設全てを対象に長寿命化計画を策定する。

議会だより

岸 孝雄議員 (所属会派Ⅱ民主フォーラム)



1. 上皇の京都滞在や大河ドラマ放映を見据えた観光政策について

問 今上陛下が来年4月に退位されるにあたり、皇室の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」ふたつの都で日本を引っ張る」が存在する。この機運に乗り、鴨竹居での首脳会談等の誘致など、京都に近い大山崎の地理的優位性を最大限に活かした文化的・歴史的観光資産の有効活用が必要ではないか。

また、大河ドラマに明智光秀が主役の「麒麟がくる」が決定されたが、撮影協力など全面的な支援のコミットメントと、これを地域の観光振興や活性化につなげていく多面的な観光振興策の検討も必要と考えるがいかがか。

答 今上陛下の退位に向けて、京都滞りへの議論を活発に進められているところである。また、NHK大河ドラマが明智光秀主人公の「麒麟がくる」に決定したことから、商工会をはじめ各種団体との連携を深め、これまでの観光振興施策のブラッシュアップを図り、本町の自然や歴史文化を全国に発信して、観光振興と地域の活性化に取り組んでいく。

2. 働き方改革の取り組みと住民参画まちづくりのあり方について

問 退庁時間制限やノー残業デーに過度に傾斜することによる住民サービスの低下を招くことのないよう、庁内におけるマネジメントのさらなる強化と継続的改善をもって、仕事の優先度の判断基準を明確にし、二つの課題をバランスよく推進される必要があると考えるが、町長の見解を問う。

答 住民参画事業に伴う

職員の時外勤務については、会議等の時間帯の調整をできるかぎり日中業務の範囲内で行うよう努める。また、夜間や休日開催の会議等については、会議回数の削減、会議時間の短縮、担当職員を複数化してのローテーションによる出席などの工夫を行うことで、住民参画事業と職員の長時間労働是正のバランスを図っていく。

3. 地域学校協働活動の推進について

問 地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の町における具体的な推進策について問う。

答 「地域で支える学校教育推進事業」や「登下校見守り」等の継続的に実施している事業に加え、学校での学習支援事業としての支援員の配置、平日の放課後を活用したフログラミング教室や英語教室などを実施するため、事業の取り組みを進めている。

辻 真理子議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 大山崎町立中央公民館等の施設整備検討計画について

問 3月議会では、4月から5月にもシビックゾーンの施設整備について方向性を決定するとの説明だったが、5月21日時点では決まっていなかった。その後の様な議論が行われているのか。決定時期や今後のスケジュールを問う。また、公民館ホール閉鎖後2年経過し、町民から早期の利用再開を求める声をお聞きしている。ま

対応が求められていること、公民館本館の著しい老朽化とバリアフリーに未対応であること、この解消を最優先事項として、ホール部分を含む公民館本館について再整備する。

その他の公民館の別館、長寿苑及び保健センターは、当面現状のまま存置し、単独で今後の施設の維持管理について検討する。

公民館本館の再整備についても、長寿命化で対応が可能なのか、建替えを行うほうが望ましいのか、具体的なかつ詳細に検討を加え、最終決定する。

2. 平成30年度の待機児対策について

問 6月1日現在入所状況、待機児童数はいかがか。

答 町立保育所では2歳児で定員を満たしているが、他学年は若干の余裕がある。小規模保育施設は定員を満たしている。入所待ちは、町立保育所では0歳児5人、2歳児1人、小規模保育施設で

は1歳児1人の状況である。

問 保育士不足により待機児童が発生していると聞いている。保育士不足を解消するためには、正規での雇用が有効ではないか。

答 第2保育所民営化で、公立3園を2園にすることにより、平成31年度からは各園での正規職員の割合が高まる。

再質問 今、待機児童が発生している要因は、ハイド面ではなく、保育士不足である。建設中の民間保育所は来年度4月絶対開所とされ、その理由は待機児童対策であるが、現在発生している待機児童も何らか対策が必要ではないか。

答 あくまでも4月1日に待機児童ゼロであることで、年度途中の待機児童対策ではない。

その他、学校給食や学校施設整備計画、子育てにかかる負担軽減、防犯情報メールについて質問した。

議会だより

山中一成議員 (所属会派 大山崎クラブ)



1. 子育てについて

問 第二大山崎小学校プール並びに放課後児童クラブ施設の解体工事の進捗と結果について伺う。

答 本町の今回の工事は、適正に一連の手続きを経て執行したものであり、町民の皆様の不信を招くようなことは一切ない。

問 町民の皆様への町としての説明責任は、引き続き、果たしていく必要があるのですが、町広報・ホームページを通じて、広くお知らせしたいと考えている。

問 第2保育所民営化の4月開所に向けた進捗について伺う。

答 現在行っている掘削工事は7月末までに終了し、引き続き8月からは建物の本体工事に着手する予定である。なお、法人と

の協議の中で、当初の予定どおり平成31年4月に保育所を開所することもあらためて合意している。

2. 公共施設整備について

問 中央公民館の老朽化対策について伺う。

答 ホール部分を含む公民館本館について、再整備することと決断した。フックシヨップ等により、広く町民の皆様のご意見を賜り、年度内に基本計画を策定する予定である。

問 長慶橋の開通に伴う効果について伺う。

答 新しい通学路について、長慶橋から中学校へは、歩行者と車両が完全分離されており、安全な歩道のみを通って通学することができる。道路照明、防犯灯、防犯カメラ等により、従前の通学路に比べ、より安心安全に通行できるものと考えている。

また、バリアフリーに配慮された構造となっており、夢ほたる公園へ行く

ルートとしても、子供を連れて行かれる方から高齢者まで、大変利用しやすい、安心安全に通行できるルートとなっている。

3. 地域振興について

問 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のフラッグブザーについて伺う。

答 町役場1階ロビーを会場に行う引き渡し式にて、オリンピック旗を町長に、パラリンピック旗を障がい者団体の代表の方に受け取っていただくことを考えている。

問 大河ドラマ決定後の本町独自の取り組みと、今後の観光施策の展開について伺う。

答 歴史資料館での「明智光秀」企画展の開催や山崎合戦の地を訪れるツアー造成事業などの取り組みをしっかりと準備して、本町の歴史文化の魅力を全国に発信し、観光入込客数や観光消費額の拡大に繋げたいと考えている。

朝子 直美議員 (所属会派 日本共産党議員団)



1. 第二大山崎小学校プール等撤去工事について

問 なぜ追加工事が必要なのか、金額は妥当なのかなど、町民の中に疑問や不信が広がっている。こうした事態をもたらした原因は、プール撤去後にこの土地に建設する民間保育園の来年度4月開園を「絶対」とする町の方針にある。この方針を見直すべきと考えるがいかがか。

答 プール等撤去工事は民間保育園の開園と直接の関係の有するものではない。

問 町民の信頼を回復するため、工事は中断し、まずは全町民対象の説明会開催を最優先に取り組みべきと考えるがいかがか。

答 追加工事に関しては適正に一連の手続きを経て執行したものであり、町民の不信を招くようなことは一切ない。また、町民説明会については、議会での審議のあり方を問われるかのような意味合いを肯定することになりかねないので、開催する考えはない。

再質問 事実、町民の間に様々な疑問が出ていることを町長はご承知か。

答 とらえ方の違いとは思いますが、色々な疑問が出ていることは知っている。

再質問 町側からすれば、住民に誤解されている状態となる。それを解くためにも説明会を開催すればよいのではないか。

答 広報やホームページで説明責任を果たす。

問 本工事に關する書類の不備は町も認めたところであるが、今後の対策についての見解を求める。

答 業務運営上、支障をきたすこととなるような

書類の不備があったとの認識はない。

再質問 5月21日の建設上下水道文教厚生常任委員会時に、工事を追加するにあたって、国交省が重要と位置付けている工事打合せ簿がたった2枚しかないことを指摘した。しかもその内容が1枚目はコンクリート殻が出てきたため、金額と工期を変更してほしいという業者からのもので、2枚目が工期はいつまで、費用はいくらにするかと結論を町が伝えるもので、この間の打合せ内容がすっぽり抜け

ていることも指摘した。

これに対して、町側は書類がきちんと整えられていない部分もあるとして、職員数の少ない中なので理解してほしいと、そのように答弁されたのではないか。

答 そのように申した記憶はない。

議会だより

西田 光宏議員 (所属会派 大山崎クラブ)



1. まちづくりについて

問 名所案内板を電子看板に変更(有料で町内企業や商店の紹介等)は考えられるか。また、町道や街灯に命名権(ネーミングライツ)を有料で適用できないか。

答 名所案内板を電子看板に変更するにあたっては、活用方法や利用環境を総合的に検討し、情報の管理体制の構築を含め調査研究したい。また、ネーミングライツは、企業の宣伝効果と、施設管理者にとっては収入につながるという、お互いウィンウィンの関係が成り立つというメリットがある。本町としては、税金で建設された道路や街灯などの公共施設において、公共イメージが損なわれることがないかど

2. 教育課題について

問 教職員の働き方改革(長時間労働の縮減)について、本町小中学校における教職員の働き方、とりわけ長時間労働の実態と改善策の取り組み状況はどうなのか。

答 次代を担う子どもたちには、まずは教える教員の健康、そしてワークライフバランスが大変重要と考えている。学校における教員の勤務状況を把握するため、6月1日から、向日市・長岡京市とともにこの地域として足並みをそろえ、出退勤管理システムを導入した。このシステムは専用カードあるいは他のIC系カードにより、個人ごとの出退勤の時間を管理するものであり、ひと

3. 教育委員会について

問 教育分野における公民館の役割をもとに、本町教育委員会としても、利用者によさしいユニバーサルデザイン化や、安心・安全な耐震化は当然のことであるが、施設の形状や構造については、その中で行われる活動や提供する事業サービス内容の面で、住民の皆様にとって魅力ある施設、利用したいと思っただけの施設を目指すことが重要であると考えている。そのための研究、検討を重ねたい。

月ごとの各教職員の勤務状況を把握・集計し改善に努めていきたい。
問 教育委員会として、将来的に中央公民館を町民にどのように活用して欲しいと考えるか。
答 文部科学省の「社会教育分野における公民館の役割」をもとに、本町教育委員会としても、利用者によさしいユニバーサルデザイン化や、安心・安全な耐震化は当然のことであるが、施設の形状や構造については、その中で行われる活動や提供する事業サービス内容の面で、住民の皆様にとって魅力ある施設、利用したいと思っただけの施設を目指すことが重要であると考えている。そのための研究、検討を重ねたい。

他に、町道・府道の整備事業、適応指導教室開設、ホストタウン事業について質問した。

渋谷 進議員 (所属会派 日本共産党議員団)



1. 公共工事のあり方について

問 税金を使って行う公共工事においては、税金を使うモラルやルールが重要である。政府は「公共工事は、その入札及び契約に関して、いやすくも国民の疑惑を招くことのないようにする」と閣議決定し、また自民党の石破元幹事長は「疑惑が続いたまま国政が運営される事があってはならない」と述べている。公共工事に透明性の確保や説明責任が求められるのは、国民が経験に基づいて、公共工事は常に疑惑を招きやすいと意識しているからである。従って、公共工事の意思形成→意志決定→計画→実施→支払の全プロセス

スでの透明性が確保されてしかるべきである。透明性の確保は、単に「妥当性を確認した」透明性は確保されている」という言葉だけで行えるものではなく、言葉が論証できなければならぬ。つまり、公共工事に対して疑惑が生じたとき、それを払しょくするには、経過の詳細を記録した公文書や現場の写真などの証拠が必要である。町民が疑惑を感じている第二大山崎小学校、プー等撤去工事に透明性が確保されているのか。例えば、追加工事を決める際の検討内容を記録したはずの工事打合せ簿が不備である点だけでも透明性が確保されていない事は明らかである。そこで、公共工事のあり方を透明性の角度から町長はどう考えるのかをたずねます。

2. 入札監視委員会の機能拡充について

問 本町でも設置した入札監視委員会は、町の公共工事への町民の疑惑が広がっている現状に比べ、現行の入札事務のチェック機能にとどめず、町民からの苦情申立て等に対応できるような機能拡充をすべきではないか。

答 町は公共工事の適正な執行に鋭意取り組んできた。公共工事に疑惑が広がっているとの認識は、いわば疑惑を煽り立てるかのようなものと考えられる。入札監視委員会の機能拡充を行う考えはない。

議会だより

北村 吉史議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 本町の水道事業に関して

問 過去について、「大山崎町の水を考える会」によると、「なぜ大山崎の水道料金は高いのか？」と住民を煽るようなビラが町内に配布されている。しかし、昭和36年に国により淀川水系河川管理計画が策定され、日吉ダム建設が計画されたが、当時の蜷川共産府政は国との協議を全くせず、事業を棚上げにした。その結果、計画当初から約42年もの歳月をかけて完成した。これが水道料金が高くなった原因と考える。

また、真鍋元共産町政による京都府との対決が、本町の水道インフラ整備の遅れの原因となったと考えるがいかがか。

答 1審、2審の敗訴を受け、京都府との協議を進めて、現在に至っている。

問 現在について、山本町政になり、府との協調体制の構築、受水量の一部削減、受水費の軽減、事業の効率化、経営努力により、平成28年度決算はわずかに黒字転換したが、課題は多いと思うがいかがか。

答 現状、限られた人員で最大限の経営努力をしている。府との協調をしっかりと進める。

問 将来について、大幅に遅れているインフラの耐震化等、災害時にも強い安心・安全・安定した水道の供給をお願いしたい。

答 町として、水道事業の効率的な施設整備を進めるとともに、受水費の軽減に努め、安心・安全で安定的な供給に努める。

2. 本町の将来像について

問 財政力の向上、経常収支の目標、人口減少社会、2025年問題を目前にして具体的な考えを伺う。

答 各地区における特徴を生かした住民参加の町づくりをめざしていく。その結果、府下で一番小さな本町をキラリと光る町にしていきたい。

3. 大山崎小学校・第二大山崎小学校のグラウンド整備について

問 大山崎小では、グラウンドの表層部分の土が流出し、整備された当時の下層の石が露出している。また、トラックのリード線等によりケガをする児童がいると聞く。防球ネット整備工事と同時に抜本的な対策が必要ではないか。

答 過去のグラウンド整備から30年以上経過しており、来年度予算に向けて検討したい。

問 第二大山崎小の度重なる工事の影響で、グラウンド表層の排水が出来なくなっている。抜本的対策が必要ではないか。

答 認識しており、検討していきたい。

問 第二大山崎小の度重なる工事の影響で、グラウンド表層の排水が出来なくなっている。抜本的対策が必要ではないか。

答 認識しており、検討していきたい。



6月議会 こんなことが決まりました



平成30年第2回 (6月) 定例会

- ・ 災害等による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正など6議案を可決・承認
 - ・ 中條 郁 教育長の任命に全員賛成で同意
 - ・ 第2大山崎小学校プール等解体追加工事の透明性を求める陳情は賛成少数で不採択
- 各委員会における議案・陳情などの審査の主な内容を紹介し、(審議結果は7ページをご参照ください)

総務産業常任委員会

・ 第31号議案 災害等による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正は、減免対象となる税目に今年度から課税されている都市計画税を加えるもので、全員賛成により可決した。(減免対象になる損害の程度等は町HPをご覧ください)

・ その他、地方税法の一部改正に伴う町税条例及び都市計画税条例の一部改正を承認した。

※総務産業常任委員会は6月18日に予定していましたが、大阪北部地震の発生により延期し、6月20日に開催しました

建設上下水道文教厚生常任委員会

・ 第29号議案 専決処分の承認(町国民健康保険税条例の一部改正)では、委員から改正による負担軽減、負担増の各対象者数などの質疑があった。

・ 第二大山崎小プール等撤去工事にかかる継続調査では、6月7日、経過の説明の中で、民間保育所が行うこととなったガラ撤去工事(町の補助上限額4500万円)の内容、6月1日付で民間保育所に土地を無償で貸す使用貸借契約を結んだことなどについて報告を受けた。質疑の中では、同契約書に町による上限4500万円補助が明記されている一方、契約時点でその補助金交付要綱は未作成であることが明らかになった。また、6月19日には、前回までに委員会から要求した工事写真等の資料が提出され、その内容の質疑を行った。

・ 同工事にかかる陳情の審査では、説明会を開催すべきとする意見と広報誌・HPによる説明が適当とする意見が拮抗した。

予算決算常任委員会 第二大山崎小プール等の地中埋設物撤去にかかる町予算の執行について調査した。

議案に対する各議員の表決結果をお知らせします！

平成30年第2回(6月) 定例会

◇賛否が分かれた議案等◇

【賛成：○ 反対：×】(議席順に掲載)

議案番号	議案名	議決結果	西田光宏	森田俊尚	山中一成	北村吉史	岸孝雄	高木功	辻真理子	朝子直美	渋谷進	前川光	波多野庇砂	小泉満
29	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	※
陳情2号	第2大山崎小学校プール等解体追加工事の透明性を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	

※議長のため採決には加わらない

◇全員が賛成であった議案等

議案番号	議案名	議決結果
27	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町税条例の一部改正について)	承認
28	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町都市計画税条例の一部改正について)	承認
30	大山崎町立小学校プール設置条例の廃止について	原案可決
31	災害等による被害者に対する大山崎町税の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
32	大山崎汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事その3請負契約について	原案可決
33	大山崎町教育委員会教育長の任命について(中條 郁さん)	同意

※第33号議案名のあとの()内は任命された新教育長のお名前を記載しています。

※議案番号等は平成30年第1回定例会からの通し番号です。

【討論の状況】 本会議の表決前に交わされた討論の状況をお知らせします

議案番号	議案名	反対の立場で討論	賛成の立場で討論
27	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町税条例の一部改正について)		渋谷進
28	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町都市計画税条例の一部改正について)		渋谷進
29	専決処分の承認を求めることについて(大山崎町国民健康保険税条例の一部改正について)	朝子直美	
31	災害等による被害者に対する大山崎町税の減免に関する条例の一部改正について		渋谷進
陳情2号	第2大山崎小学校プール等解体追加工事の透明性を求める陳情書	岸孝雄 山中一成 高木功	朝子直美 波多野庇砂

討論の内容は会議録(冊子・HP)をご覧ください

議会のつぎ

●閉会中の委員会開催など

★議会運営委員会

7月25日(水)

第3回定例会の日程について

8月21日(火)

第3回定例会予定付議事件の説明

★広報常任委員会

8月15日(水)

「議会だより第85号」編集について

●京都府町村議会「議員研修会」出席しました

7月20日(金)

ルビノ京都堀川

研修テーマ「住民に期待される議会になろう!」ほか

の編集と表現ポイント」

●京都府町村議会「広報編集委員長等研修会」に出席しました

8月10日(金)

京都府自治会館

研修テーマ「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」

議会ニュース

◆町の災害時の対応策について 緊急提言 しました

(詳細はホームページに掲載しています)

本町でも自然の脅威を肌に感じ、大きな被害が発生した平成30年6月大阪北部地震と同年7月西日本豪雨災害等をうけ、町の災害時の対応策について、議会として町民の生命・財産を守るため次のとおり緊急提言を行いました。

- 避難情報を伝える防災行政無線の音声が届き取りやすいよう運用を改良すること
- 町防災・防犯情報メールの登録をいっそう促進すること
- 地震で天井材が落下した町体育館をはじめ全避難所施設の安全対策に早急に取り組むこと
- 避難が長期化する場合は、とくに高齢者や障がい者、女性、子どものために、福祉避難所を早期に開設し、避難所内に間仕切り等を設置するとともに、保健師や保育士、女性職員を配備又は巡回させること
- 児童生徒のため、できる限り迅速に通学路(ブロック塀、老木、側溝など)の安全対策を実施すること
- 小泉川・小畑川の護岸や各ため池の安全点検を実施すること
- 老朽化した水道管など水道施設の更新(耐震化)を計画的に実施すること

など

皆様の傍聴を歓迎いたします

―9月議会の日程をお知らせします。―

ぜひ、傍聴にお越しく下さい

第3回定例会(9月議会)の日程

8月28日(火) 本会議(開会)

31日(金) 全員協議会

議会改革特別委員会

9月5日(水) 本会議(一般質問)

6日(木) 本会議(一般質問)

7日(金) 総務産業常任委員会

10日(月) 建設上下水道文教厚生常任委員会

11日(火) 14日(金) 予算決算常任委員会

18日(火) 予算決算常任委員会

20日(木) 広報常任委員会

21日(金) 本会議(討論・採決)

〈開会予定〉時間

本会議・予算決算常任委員会

※9月13日(木)のみ

その他の各委員会

※傍聴の際は、役場庁舎4階議会事務局窓口にお越しください。

議会日程は
ホームページでも
お知らせしています

町議会に対するご意見やご質問、ご感想等がありましたら、町議会事務局までお寄せください。

☎618-085001

大山崎町字内明寺小字夏目3番地

大山崎町議会事務局 まで

電話(075)95662101

Fax(075)955316020

メール(おやまぎ町議会HPに掲載の議会係
お問い合わせ先へ)



編集後記



6月議会は補正予算の議案がありませんでした。これはかなり珍しいことで、広報常任委員も記事がなく、四苦八苦です。9月議会後、10月には議員改選となるので、次回12月の議会だよりは新議員によって発行されることとなります。広報常任委員会は本町議会では初めて、4年前に設置され、議員によって議会だよりが発行されています。当然ながら考えの違う人が寄って作るのかなり難問です。同じ事柄でも右から見るのと、左から見るのでは大きな違いがあるからです。この4年間試行錯誤を重ねてきましたが、今後も議論されることになるでしょう。議会が今進行していることを、住民の皆さんにお知らせするということが変わりはないのですが。

(前川 光)

広報常任委員会

西田 光宏 委員長

辻 真理子 副委員長

岸 孝雄 委員

高木 功 委員

前川 光 委員

波多野 庇砂 委員

小泉 満 委員